

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社ダイナック
【英訳名】	DYNAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若杉 和正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理統括本部長、管理本部長、法務・総務部長 保坂 孝徳
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理統括本部長、管理本部長、法務・総務部長 保坂 孝徳
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナック 大阪オフィス (大阪市北区堂島浜二丁目1番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 累計期間	第72期 第3四半期 累計期間	第71期
会計期間	自平成26年1月1日 至平成26年9月30日	自平成27年1月1日 至平成27年9月30日	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
売上高 (千円)	25,362,678	26,343,557	34,791,233
経常利益 (千円)	289,662	403,232	799,457
四半期(当期)純利益 (千円)	80,965	63,640	277,415
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,741,625	1,741,625	1,741,625
発行済株式総数 (株)	7,033,000	7,033,000	7,033,000
純資産額 (千円)	3,375,316	3,773,211	3,573,513
総資産額 (千円)	13,304,985	13,266,856	13,812,891
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.51	9.05	39.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率 (%)	25.4	28.4	25.9

回次	第71期 第3四半期 会計期間	第72期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.18	9.34

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による経済対策及び金融緩和策を背景に緩やかな景気回復基調で推移しましたが、中国を中心とした新興国経済の減速や円安による物価上昇などの影響もあり、先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、円安による原材料価格の高騰や人手不足など、依然として厳しい経営環境にあります。

このような状況の下、当社は引き続き「お客様の感動満足にもとづく会社の成長」と中期的な成長戦略の実現を目指し、より安定した企業基盤の確立と事業拡大に向けたサービスの革新及び筋肉質な組織への再構築の施策に取り組むとともに、食に対する安心・安全の追求、基本の徹底及び企業理念の実践を推し進め、お客様に最高の商品・サービス・環境をご提供できるよう心がけてまいりました。

当第3四半期累計期間における出店は、漁港直送の新鮮魚介をリーズナブルに提供する海鮮居酒屋「魚盛」、ワインを気軽に楽しんでいただく「ワイン倶楽部」を出店するなど、ゴルフ場レストランを含め計14店舗を新規に出店しました。また、既存の3店舗を新業態の「MASTER'S DREAM HOUSE」や「虎連坊」に業態変更する一方、7店舗を閉店し、当第3四半期会計期間末の店舗数は258店舗（業務運営受託店舗6店除く）となりました。

当第3四半期累計期間における業績につきましては、売上面では「倶楽部ダイナック（顧客会員カード）」を軸に、毎週月曜日は精算ポイントが2倍になる月得キャンペーンなどのさまざまな販売促進活動により、売上高は26,343百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

利益面では、原材料価格の高騰、人件費関連費用の増加などの影響もありましたが、積極的な販売促進活動などによる来客数の増加や店舗管理コストの最適化などに努めたことにより、経常利益は403百万円（前年同期比39.2%増）となりました。また、四半期純利益は、店舗等撤退損失の計上などにより、63百万円（前年同期比21.4%減）となりました。

当該事業の形態別業績は以下のとおりです。

レストラン・バーの売上高は23,776百万円（前年同期比3.9%増）、売上総利益は2,863百万円（前年同期比10.1%増）となりました。

ケータリングの売上高は680百万円（前年同期比4.2%増）、売上総利益は37百万円（前年同期比19.9%減）となりました。

その他の売上高は1,886百万円（前年同期比3.3%増）、売上総利益は296百万円（前年同期比13.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は13,266百万円となり、前事業年度末と比べ546百万円の減少となりました。その主な増減内容につきましては、以下のとおりです。

流動資産は、前事業年度末と比べ264百万円の減少となりました。これは主に売掛金が254百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べ282百万円の減少となりました。これは主に建物が158百万円、繰延税金資産（投資その他の資産「その他」）が111百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前事業年度末と比べ745百万円の減少となりました。これは主に買掛金が815百万円、未払費用が325百万円、退職給付引当金が245百万円、未払消費税等（流動負債「その他」）が235百万円それぞれ減少する一方で、借入金が925百万円増加したことによるものです。

純資産は、前事業年度末と比べ199百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が197百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末より2.5ポイント増加の28.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,033,000	7,033,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,033,000	7,033,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までに発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	7,033,000	-	1,741,625	-	965,175

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

（平成27年9月30日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）(注)1	普通株式 200	-	-
完全議決権株式（その他）(注)2	普通株式 7,031,900	70,319	-
単元未満株式(注)3	普通株式 900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,033,000	-	-
総株主の議決権	-	70,319	-

(注)1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

（平成27年9月30日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ダイナック	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注)平成27年4月1日付けで自己株式54株を取得したことにより、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式の数は208株となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	475,076	412,497
売掛金	2,044,551	1,790,177
商品	58,389	51,793
原材料及び貯蔵品	228,336	194,293
その他	526,241	621,832
貸倒引当金	7,000	9,000
流動資産合計	3,325,595	3,061,593
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,933,903	3,775,280
その他(純額)	600,100	616,812
有形固定資産合計	4,534,004	4,392,092
無形固定資産	98,315	117,506
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,938,532	4,903,202
その他	1,264,192	1,139,706
貸倒引当金	347,748	347,246
投資その他の資産合計	5,854,976	5,695,662
固定資産合計	10,487,295	10,205,262
資産合計	13,812,891	13,266,856

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,499,875	1,684,413
短期借入金	-	1,535,000
1年内返済予定の長期借入金	842,500	955,000
未払法人税等	332,000	202,000
未払費用	2,031,835	1,706,814
賞与引当金	-	229,000
役員賞与引当金	12,900	14,250
資産除去債務	20,606	13,352
その他	1,025,892	654,067
流動負債合計	6,765,610	6,993,897
固定負債		
長期借入金	1,352,500	630,000
退職給付引当金	1,297,020	1,051,366
資産除去債務	748,418	759,866
その他	75,827	58,512
固定負債合計	3,473,767	2,499,746
負債合計	10,239,377	9,493,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,741,625	1,741,625
資本剰余金	965,175	965,175
利益剰余金	858,656	1,056,076
自己株式	174	255
株主資本合計	3,565,281	3,762,621
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,231	10,590
評価・換算差額等合計	8,231	10,590
純資産合計	3,573,513	3,773,211
負債純資産合計	13,812,891	13,266,856

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
売上高	25,362,678	26,343,557
売上原価	22,453,169	23,145,277
売上総利益	2,909,508	3,198,280
販売費及び一般管理費	2,604,195	2,785,891
営業利益	305,313	412,389
営業外収益		
受取利息	691	788
受取配当金	191	191
償却債権取立益	7,000	-
受取補償金	-	6,357
その他	1,988	1,971
営業外収益合計	9,871	9,308
営業外費用		
支払利息	21,504	16,330
その他	4,017	2,134
営業外費用合計	25,521	18,465
経常利益	289,662	403,232
特別利益		
投資有価証券売却益	2,999	-
特別利益合計	2,999	-
特別損失		
固定資産除却損	29,662	33,622
減損損失	-	29,706
店舗等撤退損失	51,328	66,331
その他	-	32,603
特別損失合計	80,990	162,263
税引前四半期純利益	211,672	240,968
法人税、住民税及び事業税	190,814	257,760
法人税等調整額	60,107	80,432
法人税等合計	130,706	177,328
四半期純利益	80,965	63,640

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とした債券の利回りとする方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が316,446千円、繰延税金資産が112,338千円それぞれ減少し、利益剰余金が204,107千円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p>

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
<p>平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)」が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び事業税率の段階的な引き下げが行われることになりました。これに伴い、平成28年1月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.5%から32.9%となります。また、平成29年1月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.5%から32.1%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が65,124千円減少し、その他有価証券評価差額金が530千円、法人税等調整額が65,654千円それぞれ増加しております。</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
減価償却費	541,333千円	536,556千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	35,164	5.0	平成25年12月31日	平成26年3月26日	利益剰余金
平成26年8月1日 取締役会	普通株式	35,164	5.0	平成26年6月30日	平成26年9月16日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月24日 定時株主総会	普通株式	35,164	5.0	平成26年12月31日	平成27年3月25日	利益剰余金
平成27年8月3日 取締役会	普通株式	35,163	5.0	平成27年6月30日	平成27年9月15日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は店舗及びケータリングなどによる飲食提供を主な事業としており、外食事業以外に事業の種類がないため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円51銭	9円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	80,965	63,640
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	80,965	63,640
普通株式の期中平均株式数(株)	7,032,846	7,032,809

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年8月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・35,163千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成27年9月15日

(注) 平成27年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月4日

株式会社ダイナック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平田 英之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菱本 恵子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第72期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックの平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。